

医療連携推進方針

1 医療連携推進区域

山梨県地域医療構想に定める中北構想区域とする。

2 参加法人

山梨県南アルプス市西野2294番地2 医療法人徳洲会 白根徳洲会病院

山梨県南アルプス市荊沢255番地 医療法人高原会 高原病院

山梨県南アルプス市上今諏訪1750番地 医療法人弘済会 宮川病院

3 理念・運営方針

(理念)

山梨県西部地域における医療需要の変化や人口構造の変動に対応し、地域住民が安心して医療を受けられる体制を維持・強化するため、参加法人が協働し、持続可能な医療提供体制の構築を目指す。

(運営方針)

- ・参加法人間で急性期・回復期・慢性期医療の機能分担を行い、患者の受け入れと紹介を推進する。
- ・参加法人相互間での医療従事者の育成、医療資源の共同活用、災害時の連携体制構築等を図る。
- ・介護事業の連携推進・強化の取組により地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

4 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

1. 地域医療体制の最適化

- ・3病院の機能分化と役割分担を明確化し、急性期・回復期・慢性期の連携を強化する。
- ・救急医療体制を維持し、地域住民の医療アクセスを確保する。
- ・医療資源の効率的な活用を図り、重複投資を抑制する。

2. 医療人材の確保と働き方改革

- ・医師・看護師・コメディカルの共同採用を推進する。
- ・教育・研修体制を共同化し、専門性の向上とキャリア形成を支援する。
- ・当直・夜勤体制の連携により、医療従事者の負担軽減と働き方改革を推進する。
- ・人材シェアリングにより、各病院の専門性を補完し合う体制を構築する。

3. 経営基盤の強化と効率化

- ・医薬品・医療材料・設備等の共同購買を行い、コスト削減を図る。
- ・経営データの共有と分析により、経営改善と効率化を推進する。
- ・ICT基盤の整備を進め、電子カルテ連携や情報共有を強化する。
- ・事務部門の共同化を検討し、業務効率の向上を図る。

4. 住民に信頼される医療体制の構築

- ・地域住民に対する健康教育・予防医療活動を推進する。
- ・医療の質と安全の向上に向けた共同評価・改善活動を実施する。
- ・災害時医療体制を共同で整備し、地域の安全・安心に貢献する。

5 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

1. 地域包括ケアの推進

- ・在宅医療・訪問介護・介護事業者との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。
- ・高齢者の増加に対応した医療・介護の一体的提供を推進する。
- ・退院支援・地域移行支援の標準化により、切れ目のない支援体制を整備する。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人等、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。